

令和5年度 第6回 北海道新興・再興感染症等対策専門会議

議事録

日 時／令和5年10月19日（木）

18：30～20：00

場 所／道庁3階 テレビ会議室

【事務局：保健福祉部感染症対策局 黒須局次長】

定刻となりましたので、ただいまから、令和5年度第6回北海道新興再興感染症等対策専門会議を開催いたします。

私は感染症対策局次長の黒須と申します。本日の議事進行を座長にお願いするまでの間、進行を務めさせていただきます。

本日の会議におきましては、次期北海道感染症予防計画の素案などについて協議をお願いいたします。今後の計画策定の流れを簡単に申し上げますと、来週開催予定の北海道感染症対策連携協議会での協議を経まして、計画素案を取りまとめまいります。また、取りまとめた素案は、来月開催されます北海道議会においても、報告する予定であることを申し添えます。

その後、パブリックコメントを経て、来年2月頃に計画案として取りまとめる予定です。

そのため、本日は素案の方向性を整理するなど、一定程度、区切りとなる協議の機会となりますことから、忌憚のない御意見、御助言等をいただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、これからの進行につきましては、座長の三戸委員にお願いしたいと思います。

【三戸座長】

座長の三戸でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議は、概ね1時間半程度で議事を進めてまいりたいと考えておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

それでは早速、議題2の報告事項について事務局のほうから説明をよろしくお願いいたします。

【事務局：保健福祉部感染症対策課 工藤参事】

感染症対策課参事の工藤でございます。

私からは、資料1に基づきまして、医療措置協定の協議に向けた事前調査結果概要につきまして、御説明をさせていただきます。

まず、医療措置協定についてでございますけれども、これまでの説明の繰り返しになってしまいますけれども、昨年末の改正感染症法に基づきまして、新たに創設された仕組みでございます。

今後、新たな感染症が発生、まん延した際に、病院、診療所、薬局、訪問看護事業所に実施をいただく医療措置につきまして、平時のうちから都道府県と協議を行い、双方が合意した場合に協定を締結するものとなっております。

こうしたことから、1の調査の目的でございますが、今後、道が各医療機関等と協議を進めていくに当たりまして、協定締結に係る課題やニーズを把握した上で、その後の協議を円滑に進めるための基礎資料とすることを目的として実施したものでございます。

調査期間につきましては、8月24日から9月13日までの約3週間実施したところでございまして、調査項目につきましては3に記載のとおり、医療機関が確保可能な病床の見込み数や発熱外来として対応可能な患者の見込み数などのほか、協定の締結に当たっての課題について伺ったところでございます。

今回の調査方法につきましては、4の調査方法のとおり、道内に所在する医療機関等に道から調査票を

郵送し、回答はインターネットのほか、ファクシミリや郵送で受け付けたところがございます。

こうした調査の結果につきまして、5に概要として記載してございますが、左から2列目、回答率にございますとおり、病院、薬局からの回答率は8割を超えてございます。調査対象機関全体を見ましても、7割強となっております。一般的なアンケート調査と比較しても、非常に高い回答率となっております。こうして、多くの関係機関の皆様にご回答いただけたといえますのも、当会議に御参加いただいております北海道医師会、薬剤師会、看護協会など関係団体の皆様にも御協力をいただいた結果だと考えてございます。改めて、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

また、資料の下段になりますが、協定締結に当たっての課題として、回答のありました主な内容を記載してございます。スタッフが感染した場合に診療を止めなければならないなどといった人材、人員の課題ですとか、建物の構造上、感染症への対応が難しいなどといった設備等の課題、また、感染症対応することによる診療報酬の減など費用面の課題、更には感染症に関する専門的な知識、技術の習得などが課題といったようなことが挙げられていたところがございます。

なお、それぞれの調査結果の数字でございますが、本調査は協定締結を前提としていないことに加えまして、先ほど述べました、こうした課題が解決されたとして回答いただいているものも含まれていると考えてございます。結果として、回答いただいた数字がそのまま協定締結の数となるわけではございませんけれども、道といたしましては今後、いただいた回答も参考とさせていただきながら、医療機関等と個別の協議を開始していきたいと考えてございます。資料1の説明につきましては以上でございます。

【三戸座長】

ありがとうございます。それでは、ただいま説明がございました報告事項につきまして、何か御質問や御意見などございますか。

特にないようでございますので、次の協議事項について進めさせていただきます。

本日の議題でございます計画素案や数値目標については、本日の協議をもってひと区切りとし、整理することとなりますことから、個別、具体的に議論するために、テーマごとに事務局から説明を受けた後に、協議に入りたいと思っております。それでは事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

以下、非公表